

● 県議会企画経済委員会で県内視察を行いました

企画経済委員会として5/30と8/24～25の3日間、
県内視察を実施しました

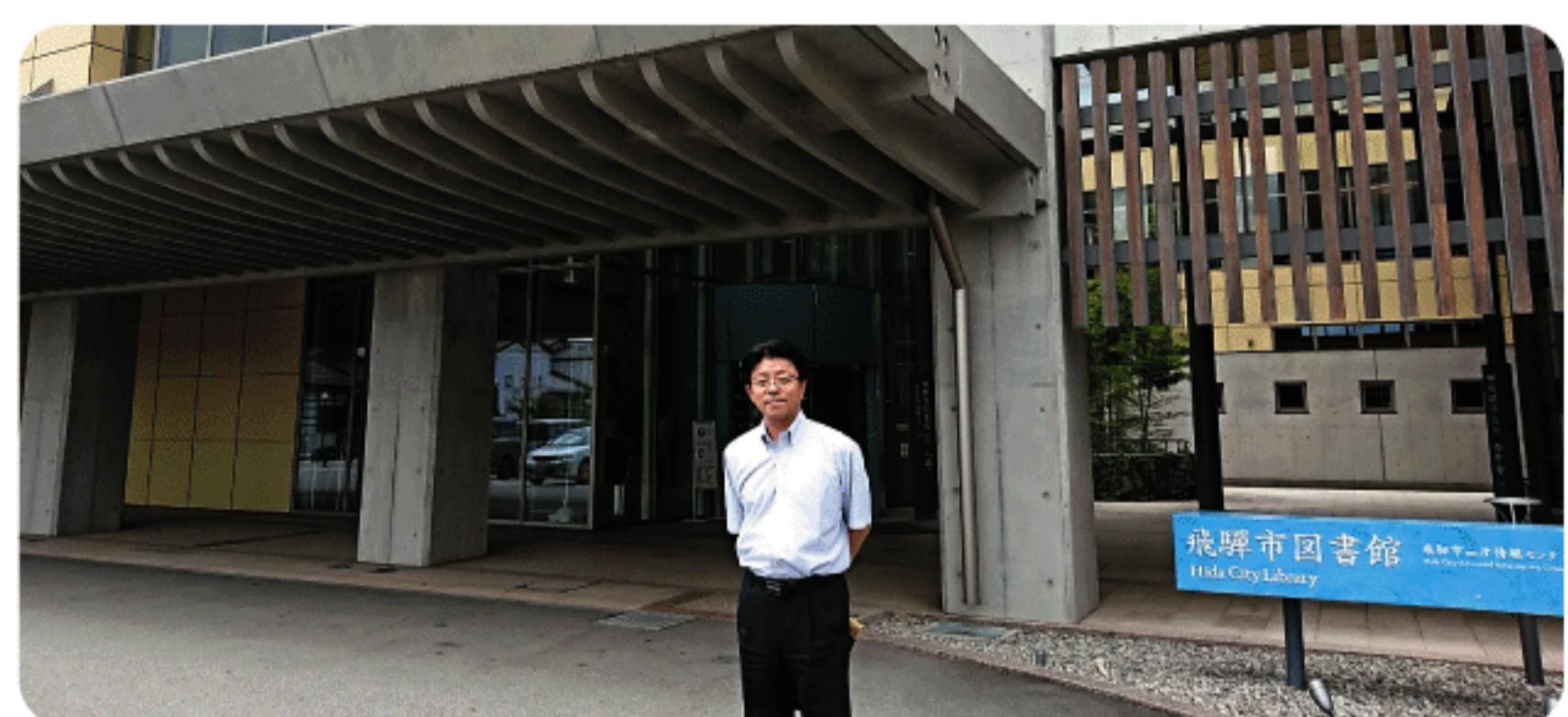


【視察の詳細はコチラから】



- ・株式会社ツカダ(関市)金型設計・制作、プレス加工の生産現場を視察。
- ・長良川鉄道株式会社(関市)食堂車付き観光列車「ながら」の取り組みを視察。【写真】
- ・内藤記念くすり博物館(各務原市)平成24年朝日新聞の大人が楽しめる企業博物館ランキングで5位に。博物館のコンセプトについて説明を受ける。
- ・株式会社清流パワーエナジー岐南水素ステーション(岐南町)
岐阜県初の水素ステーションを視察。【写真左】
- ・飛騨市役所、図書館、JR飛騨古川駅跨線橋(飛騨市)
【写真左下】

映画「君の名は。」の聖地巡礼で賑わう飛騨市の取り組みを市長から伺う。【写真右下】



- ・生活技術研究所、JR高山駅自由通路(高山市)木材加工機「3Dスキャニングコピングマシン」視察及び新駅舎と線路をまたぐ新・歩行者専用自由通路を高山市から説明を受ける。
- ・飛騨御嶽濁河高地トレーニングエリア(高山市・下呂市)
東京オリンピックに向けて国内・海外選手の合宿誘致を積極的に推進。取り組みと設備を視察。【写真左】
- ・郡上クリエイティブテレワークセンター(郡上市)
ICTを活用した新しい働き方「テレワーク」の拠点。利用状況を視察。



● 12月7日 平成29年第5回岐阜県議会定例会で代表質問

■ 本県産業の生産性向上支援について

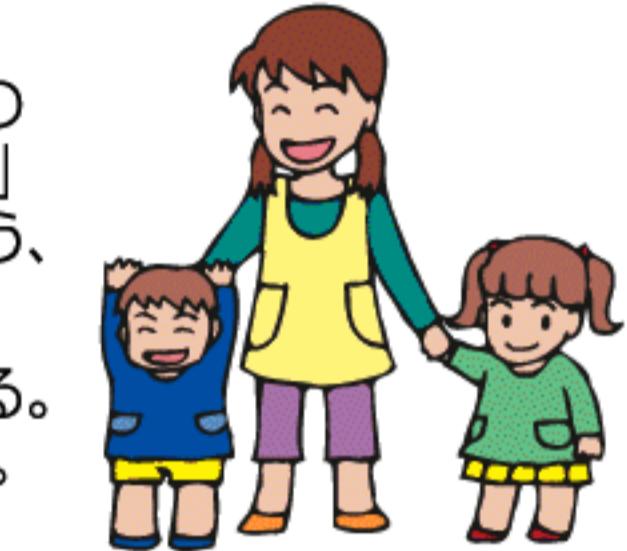


- ・労働力が不足する中、今後も本県が経済成長をしていくには、労働者一人あたりが生み出す価値、すなわち労働生産性(稼ぐ力)を向上していく必要がある。
- ・人工知能、ロボット、IoTの導入支援など、生産性向上支援に取り組む必要がある。



答弁) 知事(要旨)

- ・来年度「岐阜県IoTコンソーシアム」立ち上げに向け議論している。ソフトピアジャパンを事務局に参画企業を募り、先進事例調査や勉強会等を実施。特定の技術やテーマ毎に、ワーキンググループを設け研究・実証プロジェクトに取り組み、IoTの導入・活用を推進。その成果を県内企業へ広く展開していきたい。
- ・一人ひとりの「稼ぐ力」を上げるため、専門的な技術や新しい発想を習得し、効率的に働く人材の育成支援を積極的に行っていきたい。ソフトピアジャパンとIAMAS(情報科学芸術大学院大学)では、それぞれの蓄積を県内企業の人づくりに活かし、社会人向けのリカレント教育(学び直し)にも取り組む。
- ・ソフトピアジャパンでは、「IoTを活用した企業のカイゼン支援」を掲げ、AIなどIoTの導入・活用に特化した高度人材の育成。IAMASでは、「県内企業のイノベーション支援」を掲げ、新製品・サービスの開発手法や思考方法を県内企業が速やかに修得できるよう、1年で修士課程の修学が可能な「社会人短期在学コース」の設置を進めたい。
- ・この他に、要望の強い各業界固有のニーズに対応した人材育成研修などの充実も図る。また、商品の梱包などを担える軽作業用産業ロボットが、導入可能な段階にきていている。これに必要な研修を「成長産業人材育成センター」で実施することも検討する。



■ 幼児教育の無償化を契機とした本県の少子化対策の推進について

- ・国は2020年度までに、3歳から5歳までの幼稚園や保育園の費用を無償化するなど、今後教育負担の軽減が一気に進む。
- ・保育料等の自己負担が不要になれば、「ぎふっこカード」の新規参加店舗のさらなる拡大や、子育てしやすい居住環境の確保を支援する家賃補助や利子補給の拡充。保育ニーズの急増対応として、保育施設や保育士等の確保の強化、育児への不安解消対応として、子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)設置支援、働きながら子育てできる環境の整備など、理想の子ども数が実現可能な子育て支援策の強化が必要である。

答弁) 知事(要旨)

- ・保育の量の確保では、需要増を見込み、来年度から保育士・保育所支援センターの職員を増員し、潜在保育士の掘り起こしや、保育所と保育士のマッチングを行う体制を強化する。
- ・放課後児童クラブを利用する子どもの増加も想定されるため、対策を検討する必要がある。
- ・保育の質の向上にも努める。対応が遅れている市町村への病児保育の体制を整え、発達障がい児等、配慮をする児童に対応するための保育士の配置も充実する。
- ・現在、県内5つの市町に留まっている子育て世代包括支援センター、いわゆる「日本版ネウボラ」の積極的設置を進める。



■ アレルギー疾患医療拠点病院の整備と医療関係者の育成について

- ・アレルギー疾患対策基本法で規定されている、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーへの対策推進基本計画が、「第7期岐阜県保健医療計画」に盛り込まれた。
- ・対策には、アレルギー疾患の診療経験が豊富な小児科、耳鼻咽喉科、内科、眼科、皮膚科の専門的知識と技能を有する医師が常駐する、県の「アレルギー疾患医療拠点病院」を早期に選定することや、アレルギー専門医を着実に育成することが重要であると考える。

答弁) 健康福祉部長(要旨)

- ・県民の約4割がアレルギー疾患有しており、県内どこでも適切な治療を受けることができる医療提供体制の整備が求められている。そのため高度な医療の提供に加え、患者や家族に対する適切な情報提供、医療人材の育成、県全体の診療ネットワークの構築を図るために、現在「アレルギー疾患医療拠点病院」の選定要件を検討中である。
- ・具体的には、ご指摘の関係5診療科にアレルギー疾患の高度な専門的知識を有する医師が常勤していることや、患者や家族への講習会や医療従事者向けの研修会が開催できること等である。来年度早期に拠点病院を選定したい。
- ・医療人材の育成については、最新の専門的知識を身に付けていただくため、県医師会による医師向け研修会に加え、選定する拠点病院による薬剤師、看護師、栄養士等の様々な専門職種を対象とした研修会の開催を検討していく。